

令和 4 年第 4 回湧別町議会

定 例 会 会 議 錄

令和4年第4回湧別町議会定例会会議（第1日）

令和4年12月15日湧別町議会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1番 関野一良	2番 高田映二	3番 加藤政弘
4番 村川勝彦	5番 下田英人	6番 酒井純一
7番 脇坂敏夫	8番 小形秀和	9番 檜山洋一
10番 山本栄子	11番 村田一志	

2 不応招議員

なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1番 関野一良	2番 高田映二	3番 加藤政弘
4番 村川勝彦	5番 下田英人	6番 酒井純一
7番 脇坂敏夫	8番 小形秀和	9番 檜山洋一
10番 山本栄子	11番 村田一志	

4 欠席議員

なし。

5 地方自治法第121条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 刈田智之、副町長 因洋史、総務課長 石塚謙太郎、企画財政課長 猪熊広樹、企画財政課未来づくり担当課長 斎藤健悟、住民税務課長 根子敏男、農政課長 池田孔紀、農政課参事 山川涉、商工観光課長 松下一彦、建設課長 岩佐範行、会計管理者 梅津茂樹、出納課長 梅津茂樹、水道課長 細川徳之、福祉課長 前野和憲、福祉課参事 森野博之、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、水産林務課長 井上道也、総務課総務グループ主幹 中川友広、総務課広報・自治会グループ主幹 大口貢、総務課情報防災グループ主幹 青山賢治、企画財政課企画グループ主幹 西海谷巧、企画財政課財政グループ主幹 近藤康弘、企画財政課未来づくりグループ主幹 渡辺政行、住民税務課住民生活グループ主幹 西堀真琴、住民税務課税務グループ主幹 岩瀬昌幸、農政課農政グループ主幹 竹中寿、商工観光課商工観光グループ主幹 秋葉国宏、商工観光課商工観光グループ主幹 鹿野峰志、建設課管理グループ主幹 藤直樹、建設課管理グループ主幹 宇佐美大我、建設課建設グループ主幹 細川聰、出納

課出納グループ主幹 吉松智弘、水道課上下水道グループ主幹 細川聰、福祉課湧別庁舎窓口グループ主幹 北林孝之、福祉課福祉グループ主幹 鈴木俊一、福祉課高齢介護グループ主幹 宮坂達也、健康こども課医療グループ主幹 出口幹敏、健康こども課健康相談グループ主幹 出口幹敏、健康こども課子育て相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課子育て相談グループ主幹 西海谷ひろみ、健康こども課児童支援グループ主幹 兼田稚子、水産林務課長補佐 田中千嘉伸、企画財政課財政グループ主査 峯田実、教育委員会教育長 阿部勉、教育総務課長 尾山弘、教育総務課参事 濵谷順、社会教育課長 坂本雄仁、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 佐藤美貴、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久践、教育総務課学校教育グループ主幹 宮戸和幸、教育総務課給食センター所長 松浦稔智、社会教育課社会教育グループ主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館 J R Y館長 中島一之、農業委員会会長 吉村智之、農業委員会事務局長 宮本則幸、選挙管理委員会委員長 森谷重俊、選挙管理委員会事務局長 石塚謙太郎、選挙管理委員会事務局次長 中川友広、代表監査委員 水野豊、監査委員事務局長 前川孝一、監査委員事務局次長 藪悟志

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 前川孝一、事務局次長 藪悟志

会議に付した事件

別紙日程表に記載のとおり

令和4年第4回湧別町議会定例会議事日程

[第 1 号]

令和4年12月15日(木)午前10時00分開議

日 程	件 名	提出者
第 1	会議録署名議員の指名	
第 2	会期の決定	
第 3	諸般の報告	
第 4	総務厚生常任委員会行政視察調査報告	
第 5	行政報告	
第 6	第3回定例会 認定第1号 令和3年度湧別町各会計歳入歳出決算認定について	
第 7	第3回定例会 認定第2号 令和3年度湧別町水道事業会計決算認定について	
第 8	一般質問	
第 9	議案第1号 湧別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	町 長
第 10	議案第2号 湧別町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	"
第 11	議案第3号 湧別町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	"

日 程	件 名	提出者
第 12	議案第 4 号 令和 4 年度湧別町一般会計補正予算	町 長
第 13	議案第 5 号 令和 4 年度湧別町国民健康保険特別会計補正予算	"
第 14	議案第 6 号 令和 4 年度湧別町介護保険特別会計補正予算	"
第 15	議案第 7 号 令和 4 年度湧別町水道事業会計補正予算	"
第 16	議案第 8 号 令和 4 年度湧別町簡易水道事業特別会計補正予算	"
第 17	議案第 9 号 令和 4 年度湧別町下水道事業特別会計補正予算	"
第 18	議案第 10 号 湧別町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	"
第 19	議案第 11 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	"
第 20	承 認 閉会中の所管事務調査等の申出について (各常任委員会及び議会運営委員会)	
	以 下 余 白	

令和4年第4回湧別町議会定例会

議事日程（第1日）

令和4年12月15日

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	総務厚生常任委員会行政視察調査報告
日程第 5	行政報告
日程第 6 認定第 1号	第3回定例会 令和3年度湧別町各会計歳入歳出決算認定について
日程第 7 認定第 2号	第3回定例会 令和3年度湧別町水道事業会計決算認定について
日程第 8	一般質問
日程第 9	議案第 1号 湧別町職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例の制定について
日程第 10	議案第 2号 湧別町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 11	議案第 3号 湧別町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費 に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 12	議案第 4号 令和4年度湧別町一般会計補正予算
日程第 13	議案第 5号 令和4年度湧別町国民健康保険特別会計補正予算
日程第 14	議案第 6号 令和4年度湧別町介護保険特別会計補正予算
日程第 15	議案第 7号 令和4年度湧別町水道事業会計補正予算
日程第 16	議案第 8号 令和4年度湧別町簡易水道事業特別会計補正予算
日程第 17	議案第 9号 令和4年度湧別町下水道事業特別会計補正予算
日程第 18	議案第 10号 湧別町情報通信技術を活用した行政の推進に関する 条例の制定について
日程第 19	議案第 11号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第 20	承 認 閉会中の所管事務調査等の申出について (各常任委員会及び議会運営委員会)

開会宣言(10:00)

○議長 ただいまの出席議員は11名でございます。

これより令和4年第4回湧別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますが、皆様のお手元に配付しております日程により会議を進めたいと思いますので、よろしくご協力を願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、関野君、2番、高田君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る12月9日、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長よりその結果の報告を願います。

7番、脇坂君。

(議会運営委員長結果報告)

○議長 議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日から12月16日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月16日までの2日間とすることに決定いたしました。

日程第3、これから諸般の報告をいたします。

事務局長をして報告をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

今定例会に提出されております案件は、町長提出といたしまして条例5件、予算6件であります。

また、議会側といたしましては、認定2件、承認1件であります。

次に、議案等説明員の関係でありますが、今定例会に議案等説明のため出席を求めた執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、監査委員から10月分及び11月分の例月出納検査について異常がない旨、議長に報告書が提出されております。

次に、去る10月26日の令和4年第4回町議会臨時会終了後から本日までの議会及び委員会活動等についてご報告いたします。

10月31日、紋別市において北海道都市問題会議が開催され、これに議長が出席いたしております。

11月2日、遠軽町において第37回湧別原野オホーツククロスカントリースキーフェスティバル実行委員会が開催され、これに議長が出席いたしております。

11月3日、文化センターTOMにおいて令和4年度湧別町功労者表彰式が挙行され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

11月8日、東京都において武部新衆議院議員との懇談会が開催され、これに議長が出席いたしております。

11月9日、東京都においてオホーツク町村議會議長会役員会及び全国町村議會議長会議長大会が開催され、これに議長が出席いたしております。

11月11日、産業文教常任委員会が開催されました。

11月12日、北見市において自民党移動政調会が開催され、これに議長が出席いたしております。

11月16日、東京都において高規格道路旭川紋別自動車道早期建設促進期成会秋季中央要望活動が行われ、これに議長が出席いたしております。

11月18日、北見市において総務厚生常任委員会による行政視察が行われました。

11月19日、文化センターTOMにおいて認定こども園みのり第1回お遊戯会が開催され、これに副議長が出席いたしております。

11月20日、東京都において第13回東京湧別会総会及び懇親会が開催され、これに議長が出席いたしております。

11月24日、総務厚生常任委員会が開催されました。

11月28日及び30日、決算審査特別委員会が開催されました。

11月29日、北見市において石北本線全線開通90周年シンポジウム「石北線維持・存続に向けて」が開催され、これに議長が出席いたしております。

12月8日、遠軽町において第3回遠軽地区広域組合議会定例会が開催され、これに議長及び関係議員が出席いたしております。

12月9日、議会運営委員会が開催されました。

なお、本定例会におきまして広報作成などのため隨時写真撮影を行いますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長 ここで諸般の報告を終わります。

日程第4、総務厚生常任委員長より行政視察調査報告書が提出されておりますので、この際委員長より補足説明をお願いいたします。

2番、高田君。

○総務厚生常任委員長 総務厚生常任委員会におきまして行政視察調査を実施いたしましたので、ご報告を申し上げます。

11月18日に北見市を訪問いたしまして、書かない窓口について種々話を伺つ

てまいりました。参加者は、副議長、委員5名のほか、町から住民税務課職員に同行願うとともに、議会事務局2名が随行いたしました。

調査内容につきましては、配付しております報告書のとおりでございますが、北見市で導入されております窓口システムについては非常に効率的で、利用者負担及び職員の業務の効率化においても有効でありました。また、調査日におきまして多くの住民が待合所に待機し、順番待ちをしている状況であることから、待機時間の短縮は大きな課題であるとともに、新庁舎建設に当たり、窓口対応が必要な担当課の庁舎内レイアウトも窓口課の導入により効率的な配置が可能となったようあります。

本町においては既に多くの申請手続が窓口にて実施しており、来庁者が長時間待たされるなどの状況には至っていないことから、北見市の窓口システムの導入について費用対効果等を勘案すると今すぐ検討すべきとは言い難い状況にあります。しかし、高齢化率の上昇に伴い、住民の負担軽減は大きな課題であり、業務の効率化も図るべく、他市町村の優良事例等も調査、導入し、今後も利用者目線での行政手続の簡略化を進めていただきたいものと思います。

詳細につきましては、報告書に記載のとおりでございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、報告といたします。

○議 長 以上をもって本報告を終わります。

日程第5、町長の行政報告を行います。

町長。

○町 長 前回の議会以降における行政上の諸課題について報告を申し上げます。

まず、1点目ですが、本年の農作物等の作況及び漁業生産物の状況についてであります。最初に、本町の本年の農作物等の作況についてご報告いたします。秋まき小麦ですが、10アール当たりの製品収量は528キロ、平年の92%となり、平年を下回る結果となりました。てん菜は、10アール当たりの収量は6,282キロと平年の113%、平年を上回る結果となり、糖分は16.5%と平年並みの結果となりました。タマネギは、10アール当たり5,900キロで平年並みの収量となりました。10月28日現在、生産量の約33%の出荷が終了しており、来年4月中旬まで出荷が続く予定となってございます。サイレージ用トウモロコシは、10アール当たり生収量は6,298キロで、平年比120%、平年を大きく上回る収量となつたところであります。牧草は、1番草、2番草合わせた牧草収量は10アール当たり3,892キロで、平年比95%と平年を下回る収量となりました。また、本年1月から10月までの生乳生産量は、全体で9万5,473トン、前年比99%と平年並みの生産量となりました。

今年の気象状況につきまして、4月から8月にかけて比較的気温が高く、平年より雨の多い状況であったため、作物全般が順調な生育がありました。今年は、播種時期からの寒冷や6月に発生した降ひょう被害など、農作物の生育状況について心配していたところであります。夏場以降天候も回復し、また農家の皆様方の日頃のご努力と関係機関との連携により、大きな影響が生じなかったことに対しまして、この場をお借りしまして心よりお礼を申し上げるところでございます。

以上、本年の農作物の作況のご報告とさせていただきます。

続きまして、漁業生産物の状況等についてご報告させていただきます。まず、主要魚種であります外海ホタテガイについてであります。本年3月9日から操業を始め、12月20日で切上げを予定してございます。漁獲量については、年間を通して天候に恵まれ、計画に沿った順調な水揚げが行われており、当初に計画しておりました3万3,000トンの漁獲量を達成し、終漁までの漁獲量は3万6,000トンを見込んでおります。本年の外海ホタテガイは、1年を通して成長がよく、高歩留りで、新型コロナウイルス感染症拡大により停滞した経済活動の回復により海外からの引き合い持つよく、価格も高値で推移したことから59億9,300万円を見込んでおり、対前年比で8億3,800万円の増と前年を大きく上回り、過去最高の漁獲金額になる見込みとなってございます。次に、サケ漁であります。本年は北海道全体で昨年を上回る水揚げ状況となっており、本町におきましても漁獲量3,200トンと昨年度を大きく上回る豊漁となってございます。漁獲金額につきましては23億7,300万円と計画を大きく上回り、過去最高の漁獲金額となっております。続きまして、マス漁についてですが、不漁であった昨年度からさらに漁獲量、漁獲金額ともに大きく下回る不漁となり、漁獲量では対前年度比47%減、漁獲金額は対前年度比44%減の2,360万円となっております。このほか、ニシンが豊漁でしたが、毛ガニなど一部魚種で漁獲量が減少しており、ホッカイシマエビにつきましては資源回復が思わしくなく、5年連続の禁漁となっております。本年の漁獲金額全体では122億2,400万円となる見込みで、昨年度の105億1,700万円に対しまして16%の増、金額では17億700万円増の見込みで、過去最高であった昨年度を上回り、湧別漁業協同組合の史上最高の漁獲金額になるものと予想されております。以上、漁業生産物の状況報告をさせていただきましたが、漁獲量の確保と良質な水産物の提供に向けた漁業者皆様方の日頃のご努力と関係機関のご協力に対し、心よりお礼を申し上げます。

2点目は、オホーツク湧別バイオガス株式会社の事業執行状況報告についてであります。昨年11月1日に設立しましたオホーツク湧別バイオガス株式会社について事業執行状況をご報告いたします。湧別町福島に建設いたします集中

型バイオガスプラントの入札を設計施工一括発注方式により本年11月18日に実施し、11月22日に帯広市のイチエイ山田・コーンズ・前澤特定建設工事共同企業体が税抜き40億7,000万円で落札決定となりました。今後プラント建設の実施設計を行い、本格的な工事は来年4月から着工、令和7年6月完成を目指しております、円滑に事業が進められますことを期待しております。以上、オホーツク湧別バイオガス株式会社の事業執行状況報告とさせていただきます。

3点目は、東京湧別会の定期総会等の出席についてであります。去る11月20日に3年ぶりとなる東京湧別会の定期総会並びに懇親会が東京都内において開催され、東急周辺に在住する49名の会員が出席されたほか、本町からは村田議長と阿部漁協組合長、橋本商工会長、因副町長、池田農政課長、梅津会計管理者、井上水産林務課長などと共に私も出席してまいりました。総会では、同会の事業報告や事業計画、収支決算と予算が承認されたほか、役員改選において後藤新会長が選出され、新たな役員体制となったところであります。さらに、昨年で東京湧別会が創立35周年を迎えたことを記念し、町にアナベルの花苗260株の寄贈の申出があり、目録の贈呈をありがたく受けてまいりました。私からは、町長に就任し、初めての出席となり、また3年ぶりに開催されたことに対しお祝いを申し上げるとともに、町の第1次産業の状況などの近況報告をさせていただきました。総会終了後の懇親会では、道内で活躍する物まね芸人による余興やサプライズで登場した平浩二さんの歌などで大いに盛り上がりを見せたほか、恒例のbingoゲーム、チューリップ球根セットの抽せん会、海産物やラーメンの即売会、湧別物産展もにぎわいを得るなど、再開した会員同士がふるさとの思い出話や相互の近況報告など親睦を深めるとともに、郷土愛をさらに深める楽しいひとときを過ごすこととなりました。

4点目は、寄附の採納についてであります。去る12月9日に湧別漁業協同組合代表理事組合長、阿部俊彦様がご来庁され、水産振興のために活用いただきたいと1億円のご寄附の申出があり、ありがたく受納させていただきました。ここにご寄附を賜りました湧別漁業協同組合様にこの場をお借りしまして厚くお礼を申し上げますとともに、お寄せいただきました貴重な淨財はご意向に沿って有効に活用させていただきたいと思います。

5点目は、タマネギの寄贈についてであります。去る12月9日、上湧別玉葱振興会様より12年連続でタマネギ1,000キロのご寄贈がございましたので、報告いたします。学校給食に地場産物を取り入れることにより、児童生徒が地元の産業に対する関心を深め、食を通じて地域を知ること、自然の恵みの大切さを感じてもらうといった重要な食育の役割も担っており、地域のすばらしい食材をご寄贈いただき、心から感謝申し上げ、ご報告とさせていただきます。

6点目は、上湧別地区における小中一貫教育の取組についてであります。上

湧別地区における小中一貫教育の取組については、本年6月10日の議会全員協議会にて上湧別地区の全ての小中学校を廃止し、新たに1つの施設一体型の義務教育学校を現在の上湧別中学校を活用して設置する方針をご説明いたしました。その後6月16日開催の第2回議会定例会では学校整備工事の設計委託費を予算計上し、設計業務を発注して新しい学校の開設年度の検討を進めてまいりました。検討では、第一に児童生徒の学校生活に支障が出ない工事方法を優先として、財政面について国との協議を重ねてきたところであります。開校時期については、令和6年4月開校の可能性も検討してまいりましたが、令和7年4月の開校が妥当と判断いたしましたので、ご報告いたします。また、新しい学校の学校名、校章を決定する開設準備組織を早期に結成するとともに、地域や保護者への説明を行ってまいります。以上、上湧別地区における小中一貫教育の取組についてのご報告といたします。

7点目は、北海道関係工事の発注状況についてであります。工事名、中土場川道単改修工事外（冬）でございます。工事場所、北兵村一区（中土場川）、開盛（サナブチ川）、上芭露（芭露川）、芭露（キナウシ川）、請負金額4,895万円、請負業者、大原建設株式会社、滝上町であります。規模、管理用通路工1,914メートル、掘削工186メートル、伐木工1,026メートル、工期、令和5年3月20日であります。

8点目は、町関係工事の発注状況についてであります。工事名、サウナ室改修工事（チューリップの湯）、工事場所、中湧別中町、請負金額1,452万円、請負業者、沢口産業株式会社、規模、サウナ室改修2室、工期、令和5年3月20日であります。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長 これで行政報告は終わりました。

日程第6及び日程第7の認定案件については、本年9月の第3回定例会において決算審査特別委員会を設置し、これに一括付託し、閉会中の継続審査といたしました。したがって、日程第6、認定第1号 令和3年度湧別町~~各~~会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 令和3年度湧別町水道事業会計決算認定について、これを一括議題といたします。

本件については決算審査特別委員会委員長より報告書の提出がなされておりますので、委員長の報告を求めます。

4番、村川君。

（決算審査特別委員長補足説明）

○議長 委員長報告に対する質疑を行います。
○全員 (なし)
○議長 質疑を終結し、討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本件について採決を行います。

本件に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、一括議題であります認定第1号及び認定第2号については認定することに決定いたしました。

日程第8、これより一般質問を行います。

質問者の順序は、通告順により行います。議事進行上、質問者は質問の要旨が答弁者に分かるように具体的な質問をするようお願いをいたします。なお、答弁者は質問の要旨を捉えて簡潔に、そして明瞭に答弁いただきますようお願いをいたします。

それでは、一般質問を行います。

2番、高田君。

○2 番 私は、2つの項目につきまして質問いたします。

まず、1点目でございますけれども、コンビニエンスストアでの行政サービスについてでございます。国と自治体との連携により、行政の効率化と情報システムの標準化が図られています。コンビニエンスストアのマルチコピー機によりまして、マイナンバーカードをかざせば住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、税務証明書等の交付を受けられます。これは、役場庁舎まで行かなくても、あるいは窓口が開いていない土日祝日でも毎日朝6時半から夜の11時まで、自分の都合に合わせて取得できます。本町では各地区に立地したコンビニ店があります。自治体基盤システムを活用すれば自前で証明発行サービスを用意せずに導入が可能になっております。利用料は従量課金で、小規模町村にも受け入れやすい価格設定となっているようあります。コンビニ店での交付が増えれば、窓口業務の負担軽減にもつながります。町長への手紙の中でも、コンビニ店での行政サービスを望む声もあります。このような現状と今後のデジタルトランスフォーメーションの動向を鑑み、どのように対処されるかお聞きをいたします。

2点目でございます。中学校の部活動の地域移行についてでございます。来年度から中学校の休日における運動系、文化系の部活動を教員に代わり、段階的に3年間を目途に地域に移行するようあります。大きな理由は2つあるようございます。少子化で困難になっている部活の存続を図り、教員の長時間労働の解消などのためと言われております。文科省では、移行スケジュールと同じように改革集中期間を設定し、自治体に推進計画の策定を求めております。

さらに、自治体による指導者確保や会費補助の後押しをするため、来年度予算に関連経費を盛り込むようあります。このような状況の下で今後本町ではどのように対処していくお考えかお聞かせをください。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長 町長。

○町長 高田議員の1点目のコンビニエンスストアでの行政サービスについてのご質問にお答えさせていただきます。

近年コンビニ交付を導入している市町村が年々増えており、国民にとって身近な行政サービスの一つになりつつあります。道内では179市町村中28市町村において導入されております。導入の課題となるシステム導入に係る経費についてですが、議員おっしゃるとおり、システム導入後の運用経費は人口に応じた価格となっておりますが、システム導入などに約1,600万程度の費用がかかります。さらに、システムの保守料にも年間数百万円程度の費用がかかることから、費用対効果を考えますと今のところ導入に踏み切れない状況になつてございます。なお、本町では文化センターTOM内にあります中湧別出張所にて役場閉庁日であります土曜日、日曜日及び祝日等において窓口業務を行っており、税関係証明書を除く各種証明書の交付を受けることが可能となっておりますので、ご理解を願いたいと思います。

今後につきましてもデジタル社会の実現に向け、マイナポータルを利用した行政手続のオンライン化などの自治体DXを進める中で、コンビニ交付の必要について社会情勢を見極めながら考えていきたいというふうに考えてございます。

以上、高田議員へのご回答とさせていただきます。

次に、2点目の中学校部活動の地域移行につきましては、教育長よりお答えさせていただきます。

○議長 教育長。

○教育長 高田議員の2点目の中学校の部活動の地域移行についてのご質問にお答えいたしたいと思います。

平成31年1月、中央教育審議会答申において、これまで学校教師が担ってきた中学校の部活動に関する今後の考え方において、部活動は学校の業務ではあるが、必ずしも教師が担う必要のない業務であるとの考えが示されました。その背景につきましては、議員申されるとおり、少子化による生徒数の減少や学校における働き方改革の推進によるものであります。このことにより、スポーツ庁、文化庁の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが示され、都道府県は推進計画の策定により部活動の段階的な地域移行を進めることとされました。これを踏まえ、北海道としても学校だけ

で子供たちのスポーツ、文化環境を継続的に支えていくことは困難とのことから、北海道部活動の地域移行に関する推進計画の素案がこのたび示されたところであります。改革の方向性につきましては、目標時期は国のガイドラインに基づく令和5年度の移行開始から3年後の令和7年度末を目指しており、まずは休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とし、最終的には令和8年4月から休日の部活動は地域移行において行うことを目指すこととしたものであります。したがいまして、3年間の集中期間において休日の地域移行を目指すこととなりますが、このことによる様々な問題、課題も少なくなく、特に指導者の確保や受皿となる団体等の確保、中体連や各種大会、コンクールなどの考え方、保護者の費用負担の問題など多くの課題があります。

そこで、ご質問の中学校の部活動の地域移行の対処についてであります。具体的な取組について現在着手している内容はありませんが、今後国のガイドラインやそれに基づく北海道における推進計画を基本としながら、地域における新たなスポーツ、文化などに親しむ環境づくりのため、学校やPTA、学校運営協議会、スポーツ、文化団体など幅広い地域関係者を構成員とした検討組織を速やかに立ち上げ、慎重に協議を進めてまいりたいと考えております。また、国としても既存制度の地域スポーツクラブ活動体制整備事業の拡充を図るなど、運動部活動の地域移行に向けた支援がなされており、これら補助制度を有効に活用しながら今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上、高田議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 2番、高田君。

○2 番 それでは、再質問ということでさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、コンビニによりますいろいろな行政サービスのことに関しましては、利用者数の予測、あるいは費用対効果等、まだいろいろな難題は数多くあるとは思っております。でも、大分道内におきましてもこれを導入する市町村も増えてまいりましたので、湧別町としましてもそれに取り残されない。ある程度状況を踏まえて、いいところで導入すべきではないかと私は思っております。それは、本町は非常にコンビニエンスストアの多い町でございまして、人口8,000人ちょっとのところに今のところ純粋にコンビニと思われるものが7店ぐらいあるのかな、上湧地区、中湧別地区、芭露地区までコンビニ店ございますので、地域の住民としてはそこにあるマルチコピー機で必要なときに住民票等が簡単に取得できるということでありまして、これから特に高齢化に向かっていく中におきまして、あるいは地域が空洞化する中におきまして身近なにそういうような行政サービスを受けられるような機能が備わっていると非常に住民としては助かるのではないかというような気がいたします。

特に国もデジタルの推進によりまして地域と一緒に一体となった自治体の行政を願っているという国の指導もございますので、なかなか今すぐは難しいのかかもしれませんけれども、十分にこのことに関しましては検討していただきたいと考えておりますけれども、今後どういうような状況になればこのことをさらに一步前に進めるというか、考えてみたいというような状況にあるでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長 町長。

○町長 コンビニエンスストアでの行政サービスについての再質問でございます。

コンビニエンスストアにつきましては、行政サービスの中の一つの貴重なアイテムだというふうに我々も考えてございます。それらの部分については有効に活用していきたいというのは基本的には考えているところでありますので、いつ頃からという話になっておりますけれども、現在マイナンバーカードの普及を進めておりまして、現在町内においても50%程度の普及になってきているという部分もあります。それに併せて自治体の基幹システムの統合が令和7年から始まるという状況にもなっておりますので、目途としてはそれに合わせてコンビニエンスストアを活用した住民サービスの充実というものについて検討していくべき時期に来ているのだろうというふうには考えてございますので、そこら辺を含めながら今後住民サービスの拡大を図っていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 2番、高田君。

○2番 それでは、2点目の再質問ということになります。

土日祝日の中学校の部活を地域へ移行するということにおきまして、たまたま昨日かな、遠軽町でも同じような質問があったようでございますけれども、遠軽町におきましては学校と地域、関係団体との協議会を設置をするということで進むようでございます。あと、道の教育委員会のほうでも人材バンクをつくりたいというようなことを言っているようでございますけれども、先ほど教育長も答弁の中で具体的にそういうふうにしますよということは言ってくれましたので、そういう方向にはなるのだろうと思いますけれども、今この近くでは紋別市がモデル市として地域移行に対するいろいろなことを試行錯誤しているようでございますけれども、なかなか難しい面も数多くあるようでございますけれども、これは学校との連携ということも大事、地域の指導者の関係も大いに悩ましいところだと思いますけれども、遠軽町でも設けるような学校と地域との協議会ということを取りあえずいつから設置して進めていきたいと、そしてその中身に関してある程度こんなことを考えているのだというところがあればお答えいただきたいと思います。

○議長 教育長。

○教育長 中学校の部活動の地域移行についての再質問であります。

昨日、今朝の新聞で遠軽町の一般質問の状況が登載されておりましたけれども、全くそのとおりの部分で、先般11月でしたか、10月の末でしたか、オホツク管内の市町村教育長会議が実はございまして、部活動の地域移行のそれぞれのまちの取組状況についてそれぞれ報告をした中で、いろいろ情報の共有をしたというような中身でございました。一言で言って、問題、課題はあるけれども、具体的な取組を進めておらないというような状況で、来年度から3年間、5年から7年度の間で集中的にそれに取り組んでいこうという共通の認識を持ったところであります。道においてもやはり人材不足ということが非常に大きな問題で、議員申されるとおり人材バンクを設置してということもお話をございます。今こういう時代でありますので、その指導を遠隔操作によってやるだとか、いろんな指導者の確保ということも考えておるようであります。もちろん我々も今後協議を進めていく上において、その部分を考慮しながら、十分参考にしながら、活用できるものは活用していきたいなというふうに現在のところ思っているところであります。

今言われた紋別市の状況であります。先般の教育長会議の中でも事例的に紋別市の教育長からのご報告がございました。確かに先進的な取組であるというふうに我々も認識しておりますけれども、議員申されたとおり難しい部分も多々あるようであります。特に今進んでいるのは、私知り得る情報としては文化系の部分が先進的に取り組まれているということの話であります。具体的にスポーツのほうについてはいろいろ協議するべき組織と協議をしているところでありますし、なかなか難しい部分も、我々が抱えている問題も含めて同じ問題に取り組んでいるのだなというふうに感じたところであります。

それから、ご質問の協議会、いつぐらいからということであります。本当に速やかにということで先ほどご答弁させていただきましたけれども、その組織を立ち上げる前に、教育委員会はもちろんでありますけれども、今回は教育委員会といいながらも学校教育と社会教育という2つの分野に分かれた取組をしなければならない。このしっかりした共通認識、それから情報の共有、さらには校長会、または学校運営協議会とも情報を共有する場面が多々出てきますので、これらをまず情報共有しながら初めて組織をつくれるのだろうなというふうに思っております。したがって、その時期についてはいつとは申し上げられませんが、5年から開始するわけで、5年度入ったら速やかにその組織が機能するような形を取っていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 2番、高田君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩宣告(10:52)

再開宣告(11:00)

○議長 休憩前に続き一般質問を行います。

1番、関野君。

○1番 それでは、一般質問させていただきます。

牛乳消費拡大緊急対策について。私は、令和4年3月16日開催の第1回町議会定例会で第2弾牛乳消費拡大緊急対策事業実施について刈田町長の見解について伺いました。町長も酪農情勢を熟知しており、その中で全道的に牛乳の消費拡大を図ることが重要であると認識しておりますと述べられております。昨今の状況は、本年3月から見ますとますます酪農を取り巻く環境は筆舌に尽くせないぐらい悪化しております。主なものでは、飼料、肥料、燃油、電気など、今まで経験したことがないほどの高騰であります。しかし、北海道の加工向け原料乳価格は期中の改定はなされず、飲用向け乳価が11月より1キロ当たり10円引上げになりました。北海道の生乳は飲用割合が小さいので、プール乳価に換算しますと2円程度の引上げ幅になります。さらに、今後は冬期に向かい、学校の冬休み、アイスクリーム、牛乳及び加工用バター、チーズ等の消費が減少します。生乳生産の抑制がまた検討されております。

町長は、答弁の中で今後の動向を見ながら、またその実施に向けて考えていきたいと思ってございますと述べております。私は、それが今ではないかと思います。酪農家の皆様は、搾れば搾るほど赤字が積み重なっていくのではないかと不安を抱えた中で、湧別町の基幹産業を守るべく、営農を継続されております。農林水産省北海道農政事務所公表の乳牛の飼養頭数では、湧別町は全国で9番目、オホーツク管内で1番でございます。総頭数が2万4,029頭、実に人口の約3倍であります。一刻も早く積み上がった在庫のバターなどの消費を早期に解消することと町内商店の活性化のために、1世帯5,000円、総額で約2,000万円、牛乳、バター、チーズ、ヨーグルトに特化した湧別町民限定の商品券の配付をするなどの対策を実施すべきと考えますが、刈田町長の所見を伺います。

○議長 町長。

○町長 関野議員の牛乳消費拡大緊急対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響により、全国的に牛乳や乳製品の需要が減少していることで生乳がかつてない規模で大量に余り、廃棄される懸念が生じており、酪農業の経営にも大きく影響することが考えられます。このことを踏まえ、本町の基幹産業の一つである酪農業の経営安定の一助とするため、今年の1月にえんゆう農業協同組合、湧別町農業協同組合、

町の共同により、町民1人当たり1,000円分の牛乳贈答券を配付したところであります。本事業の実施を契機に、全道的にも牛乳消費拡大運動が広がりを見せ、生乳の大量廃棄には至らず、今に至ってございます。

議員お見込みのとおり、昨今の酪農を取り巻く環境は世界情勢の変化もあり、肥料、飼料等の販売価格が高騰しております。また、令和5年度の生乳における出荷抑制については、令和4年ベースの95%から97%程度に抑制との見方もあり、依然として厳しい状況が続いております。このような情勢の変化に対応すべく、国においては令和5年3月から搾乳ロボットに合わない牛や乳量の少ない牛など早期リタイア牛に対し、1頭当たり15万円の奨励金を支給することとしてございます。なお、本町では一足早く10月臨時会において、町内酪農家などの経営安定の一助とすべく、酪農経営安定緊急対策事業及び肥料価格高騰緊急対策事業の予算提案をし、議決をいただき、事業実施に向けて動き出している状況であります。

議員質問にありました1世帯当たり5,000円の乳製品に特化した商品券の配付については、過去に類を見ない酪農業界の大不況にある中、国や北海道の新たな支援の状況を見ながら、農業協同組合とも協議をし、何が酪農家にとって最善の支援策なのかを見極めた上で効果的な支援を今後も継続して行ってまいりたいと考えております。全体的な酪農支援策を講じた中で必要であれば検討してまいりたいと考えてございます。

以上、関野議員へのご回答とさせていただきます。

○議長　1番、関野君。

○1　　番　それでは、町長からありがたいお言葉をいただきました。今の酪農の状況についてお知らせします。現在牛の価格です。12月14日の根室市場の家畜の市場では、ホルの生まれた雄子牛が最高で5万7,200円、平均で1万995円でございます。最低が110円。そして、牛に係る授精料、これが昨日北海道N O S A I のオホーツク統括センター、遠軽家畜診療所へ聞きました。初回授精料が6,600円、車両代が385円、平均授精料が精液料、アンプルです。これが約3,500円、そしてアンプル保管料が143円。1回授精するだけで1万628円かかります。それに満たないぐらいの値段でしか売れない。そして、なつかつ牛の妊娠期間は283日であります。その期間だけまた餌代もかかるという中身になってございます。そして、近隣の農協に聞きますと、農家経営の悪化によりまして日本政府金融公庫から農林漁業セーフティネット資金、この借入れが急増してございます。ある農協では、酪農家79件のうち27件、約3億6,000万円の緊急借入れが発生していると、そんな状況になっておりますので、一日も早く加工製品が消化されるよう、行政としてもご協力をお願いしたいと思います。

以上、終わります。

○議長 町長。

○町長 牛乳消費拡大対策について再質問でございます。

今関野議員言われたとおり、現在の酪農業においては過去に類を見ないぐらい厳しい状況になっているというのを私もいろいろ聞いているところでありますし、状況も理解しているところであります。今年の3月で消費拡大をやったときとは比べ物にならないぐらい悪くなってきてているというのが今の現状だと思ってございます。その中において、消費拡大は当然通常としてやっていかないとならぬ部分でございますけれども、それ以上に考えていかなければならぬ部分がたくさんある状況になってきてございますので、それらも含めながら、生産者団体であります農業協同組合とも十分協議をしながら、国、道に要請をしなければ、町単独で対応できるようなものではありませんし、一自治体で対応できるものではありませんので、全道規模な部分で国に要請していかなければならぬ部分だというふうに考えてございますので、そこら辺も踏まえながら農協と十分協議をしながら対応していきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 1番、関野君。

○1番 了解しました。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長 1番、関野君の質問が終わりました。

次に、8番、小形君。

○8番 私からは2点、町長に質問をお願いしたいと思います。

1番目は、ふるさと納税増額への取組についてでございます。湧別町へのふるさと納税は、2021年度、1億4,700万円ほどであります。オホーツク管内に全国1位の紋別市（152億円）があり、北海道内では3位に根室市（146億円）、4位に白糠町（125億円）となっております。ふるさと納税を使い、市町村に寄附を行うと住民税や所得税の減税を受けることができ、納税額の3分の1を返礼品として受け取ることができる仕組みでございます。12月の道新紙面上に別海町の広告があり、「美しさの秘密は海にあり」として、船上の定置作業あるいはイクラの写真等が掲載され、その中で返礼品をお礼品と記載するなどの工夫と品種も1,400種類以上としており、特に道民向けにPRを実施していることに驚きました。本町においても、近隣町村、全道、全国各地からの寄附件数を増やすための取組はまだまだあるのではないかと考える次第であります。町のふるさと納税額への取組についてお聞き申し上げます。

2番目といったしまして、エゾシカが絡む事故防止対策についてでございます。10月26日、釧路管内標茶町の片側1車線の直線道路で鹿とぶつかったワゴン車が対向車線のトラックと正面衝突し、死亡事故が発生いたしました。新聞記事

によりますと、エゾシカの東部地域（オホーツク、釧路、根室、十勝管内）の2021年の推定生息頭数は31万頭、東部地域で2021年度に捕獲された雌の鹿は3万5,000頭でありました。道は、4万8,000頭の捕獲が必要としていると掲載されておりました。標茶町の事故の数日前にお会いした地域の方々の中にも、鹿との接触事故経験者がいて、鹿を何とかしてほしいと言っておられました。道野生生物対策課によると、昨年1年度に鹿が関係した事故は前年から500件近く増え、過去最多の4,900件だったとあります。町内での鹿が絡む事故は年に何件程度あり、町内を走る国道、道道の道路管理者への事故防止要請など、対策などをどのように取られているのか。また、町全体でも有効な事故防止対策を取っていただきたいと考えますので、町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長　町長。

○町長　小形議員1点目のふるさと納税増額への取組についてのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、生まれたふるさとや応援したい自治体に寄附ができ、手続をすることで所得税や住民税の控除が受けられ、寄附者自身で寄附金の使い道を指定でき、地域の名産品などのお礼品を受け取れる魅力的な制度であります。平成23年度にふるさと納税制度が創設され、平成27年度には税控除上限の拡充とともに全国的にふるさと納税ブームが到来し、近年ではコロナ禍における巣籠もり需要により寄附件数、寄附金額とも右肩上がりに増加し、令和3年度の市場規模は前年度から23%増の約8,300億円と過去最高となっております。各自治体では、返礼品の魅力化、新聞、専門誌及びテレビでの宣伝広告、SNSによる情報発信、各種イベントでのPRを行い、自治体の魅力を全国に発信するなど取組を強化しております。

本町におけるふるさと納税制度に対する取組については、これまで一般質問や予算質疑においてさらなる強化に取り組むようご意見をいただきしており、議員皆様をはじめ、町民の期待も大きいと考えてございます。議員からのご質問の町のふるさと納税増額への取組についてでありますが、何といっても魅力ある返礼品を提供し、寄附者の目に留まり、返礼品のよさを知ってもらうことに尽きると思っています。道内の返礼品ランキングではホタテやイクラなどの水産物が上位を占めており、本町にも自他ともに認める魅力的な素材がありますが、返礼品の提供は町だけでは限界があり、農協、漁協及び商工会のほか、事業者の積極的な関わりが必要でありますし、事業者側の返礼品の供給体制も重要な要素であります。本町では現在、時期によって異なりますが、24の登録事業者から水産物、畜産物及び加工品など147の返礼品を提供しており、魅力ある返礼品提供のため、事業者同士がコラボした商品や定期便コースの設定のほ

か、今年度から中谷牧場のプリンやヨーグルト、湧別漁協のカレイの煮つけ、12月からは湧別町農協がゆうべつ牛のハンバーグを新たな返礼品として提供を始めており、引き続き事業者の皆様にお声掛けをし、魅力ある返礼品を提供いただきたいと考えています。

また、寄附受付サイトについては、今までの7サイトから、N T T ドコモ系など3サイトを新たに追加し、10サイトに拡大し、広告宣伝については首都圏や関西圏のほか、北海道内に対し新聞広告の掲載、電子チラシの配布のほか、インフルエンサーによる魅力発信に取り組んできたところであります。このほか、事業者同士の情報交換の場としてセミナーの開催、返礼品発送箱に貼り付ける共通ステッカーの作成など、知名度の向上などによる寄附額の増加を目指し、取り組んできたところでありますが、本年11月末現在、寄附額で前年比14.5%減の6,211万円となってございます。ふるさと納税制度は、自治体の魅力を全国に発信する機会であり、返礼品登録事業者にとって大きなビジネスチャンスであります。寄附募集経費が寄附額の5割以内という制約がある中、どのような情報発信が有効なのか、他の自治体の返礼品を比べて魅力を感じもらえるのか、引き続き産業団体及び町内事業者と一体となって取組を強化してまいりたいと存じます。

次に、2点目のエゾシカが絡む事故防止対策についてのご質問にお答えします。町内での鹿が絡む事故件数ですが、遠軽警察署に確認したところ、令和3年で22件、令和4年で10件の事故が発生しており、ほとんどが単独事故とのことです。また、10月から11月にかけて鹿の繁殖時期でもありますので、事故が多発する傾向にあるとのことであります。町といたしましても鹿の捕獲を実施しており、令和3年で343頭、令和4年で383頭を捕獲しております。国道、道道における道路管理者への事故防止対策については、国道を管理している北海道開発局遠軽開発事務所に確認したところ、鹿注意の看板や鹿マップの作成、ホームページなどの注意喚起を実施しておりますし、道道を管理している網走建設管理部遠軽出張所では鹿注意の看板やホームページ等での注意喚起を実施しております。町としての事故防止対策でありますが、運転者のスピードの出過ぎ等による交通安全意識に起因するところが大きく、今後においても広報紙やかわらばんにより、スピードダウン、昼間の点灯を呼びかけるディライト、夜間におけるハイビームの活用など、広報、啓発活動を推進いたします。また、交通安全推進委員会、あるいは交通安全協会、遠軽警察署などのご協力をいただきながら交通安全運動を実施し、交通安全の励行について町民への啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

以上、小形議員へのご回答とさせていただきます。

○議長　8番、小形君。

○ 8 番 1番目の答弁をいただきましたふるさと納税の件でございますけれども、私もサイトを開いてみましたが、145件ということで、町長の答弁のほうが2品多かったようでございます。中を検索しましたら、ほとんどが物品、品物でございましたけれども、その中にイベントチケット等の欄もございまして、チューリップの湯の入浴券等がございました。また、町としても空き家管理サービス等を行っているとか、そういうのもございまして、三、四件あったような気がいたします。湧別町にはキャンプ場だとか施設等の利用券もまだ利用できるところもあるのかなと。五鹿山キャンプ場もあり、三里浜キャンプ場もあり、また宿泊施設はレイクパレスなども町として利用できるところではないかなという、利用券として活用できるものではないかなという感じで見ました。

また、ここは第1次産業の町でありますので、体験等のできる、そういうような施設とか体験をするための利用券というのか、そういうのもまた何か新設できるのかなという気もいたしましてございます。また、町には移住体験制度というのがございまして、それには要綱等で、施設等が2か所ありますと、体験移住はどうですかというようなことがのっておりますけれども、それも町として活用できるのかなと。移住体験というよりも、ふるさと納税をしてくれた人が1週間程度だとか、そういう単位で活用できるものにもっと利用の幅を広げていけないのかなという気がしております。また、冬になりますとスキー場もございまして、スキー場のリフト券、物品等もそうでございますけれども、利用券等というのですか、町内にある施設の利用券等をうまく活用できないものかという気もしてございます。

また、今朝のテレビ等におきまして、さとふるさんですかね、11月29日よりペイペイによります商品券を発送し、そこの寄附した地域で利用できる券の発送等が載っておりました。今現在28自治体が加入しているそうですが、来年以降にもうすることが決まっているのが302の自治体ということで、この券は利用した地域に赴いていって、そこで使える利用券だそうですので、そういうように発想をどんどん変えて、常に常に先、先といってほしいなという気はいたしております。先ほど体験移住の件もございましたけれども、東川町のほうでは、私の記憶で間違っていたらごめんなさいですけれども、東川町のほうでは2週間の体験移住というのもございまして、そういうこと、全部移住しないで体験で移住するということ、湧別町も同じようなことをやっているのでしょうかけれども、そういう施設があるのであれば、寄附した人、その人に優先的に使って1週間、2週間程度のチケットを与えるという、こういう考え方どうなのかということもちょっと考えた次第でございますので、もう一度その辺、現在3,800億円、令和3年度上がっておりますけれども、今年はそれをまだ超えていく規

模でございますということが報道されておりました。これはまだまだ伸びることなので、常に開いて、物品等、利用等、全てにおいて利用できるものを探つていただきながら前に進んでいただきたいかなと考えておりますので、ひとつよろしく答弁お願ひします。

○議長 町長。

○町長 ふるさと納税増額の取組についての再質問でございます。

議員言われるよう、ふるさと納税については右肩上がりに増えているような状況であります。ただ、今年の状況としてはやっぱり物価高、燃油高騰等も含めて傾向的には日用品の返礼とか、そういうものに増えてきているような状況に変わってきていたりする状況にあるようでございます。いずれにしても、本町で今ふるさと納税で一番多いのはカキガイの出荷でございまして、今書き入れどきでございます。この状況がどうなるのかという部分も含めて増額について進めていかないとならぬという部分もありますし、それぞれの体験の部分等々、今ご意見いただいた部分についてもいろいろ関係団体と協議をさせていただきながら、うちは1次産業、素材の提供が多いものですから、観光なりファームインなりの部分というのはなかなか今進んでいないような状況がありまして、こういう厳しい時代になってきたらいろいろな多角的な部分のサービスの提供もしていかないとならぬのかなというふうに考えてございます。ただいま議員からご提言いただきました内容等も十分踏まえながら、産業間ネットワーク等々も含めて協議をしていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 8番、小形君。

○8番 それでは、町長、その点よろしくお願い申し上げます、ふるさと納税についてでは。

2番目に質問いたしましたエゾシカが絡む事故防止対策についてご質問をさせていただきます。令和3年度で4,009件の事故が報告されているということで、遠軽管内においても384件ですか、報告されているということでございます。平成28年度からの5年間で約2倍に鹿が絡む事故が増えているので、全道各地で。何とかして、これは個人のスピードの出し過ぎに起因するところが大きいということありますけれども、そればかりでなく、まだまだ鹿の適正管理数というか、そういうのが道としてうまくいっていないか、人口が減っている割に事故が多いというのはそういうことでもないかなという、鹿が増え過ぎてしまっているのではないかという感じもいたしますので、道だとか、そういうところの関係団体に適正的な生息数に努めていただくよう、もっと要請をしていただきたい面もございます。

一度、開発でしたか、道かで出しているパンフレットの中に1事故58万2,000

円ということがございました、平均が。一回事故をやると58万、約60万近くの修理費がかかったりするということでございますので、この数字は、多分車には物損事故、それとあと車両保険等に入っていれば直せる金額が、60万でも保険掛けておりますから、それは直せると思思いますけれども、実際この数字出でいるのはまだ多くなるのではないかなと。それほど車両保険に入っている人が、全員が入っているかどうかということもあります。実際の数字は、まだこれより増えるのではないかという気もいたしております。

鹿の通り道、秋口になりますといろんなものが枯れてきて見やすくなったりには畠等からも見通しは利くのでありますけれども、鹿の活動が活発になる時期とか、あるいは野山の木が育っていくときにはなかなか見づらい。また、鹿はどういうふうな行動パターン取るかよく知りませんけれども、事故るところは鹿の通り道等があるのかなという感じがいたしております。畠の真ん中を突っ切っていく、両方に畠あるとき突っ切っていくことはないと思いますので、林の間から、林から抜け出てくるということが間々あって発見が遅れるとか、夜通行するとき発見遅れるとか、そういうせいではないかなと思いますので、防護柵というのですか、鹿から物を守るために普通は使うそうなのですけれども、鹿の通り道あたりがある程度分かっているのであれば、その辺りに道路の柵等を設ける等の何か対策、あるいはここらは頻繁に出るという、そのときに限っては特に施設的な看板等をいついつ、どういう事故がありました等の注釈をつけながらでもやっていただくとより個人の被害も少なく、スムーズに皆様が道路を通行できるようになるのかなという感じもしておりますので、その辺町長の答弁をひとつよろしくお願ひいたします。

○議 長 町長。

○町 長 エゾシカが絡む事故防止対策についての再質問でございます。

先ほども答弁いたしましたが、町内では令和3年で22件、令和4年で今のところ10件というのが遠軽警察署で押さえている鹿が絡む事故の状況であります。それに併せて、交通事故対策ではないですけれども、有害駆除の対策として本町で実施しているのが先ほど言いました343頭と今年は383頭、これ以外に10月以降については狩猟期に入っていますから、ハンターの方が狩猟している部分というのはまだまだ増えている部分がありますので、それなりの駆除は行っている状況にはきております。

あくまでもエゾシカについては自然動物ですので、町が管理できるようなものではありません。全道的に頭数の管理を行うというようなことで、頭数の調査は行っておりますけれども、許される範囲の中での駆除を行ってきてるという部分と、またあと保護区がありまして、狩猟ができないという地域がどうしても設定されておりますので、そういうところに、最近自然動物にお

いてもいろいろ経験を積んで、そういうところに逃げると駆除されないというようなことの学習もされているので、どうしてもなかなか減らないというのが状況であります。うちが少ないというわけでもないのですけれども、道北ですか道東というか、根室、釧路のほうに比べるとまだ少ないほうなのかなというような状況では思っておりますけれども、基本的には町で行っている有害駆除の部分については、当然農業の被害等も非常に大きくなってきてございますので、それに併せて駆除のほうはやらせていただきたいというふうに考えてございます。

あと、道路上に出てくるという部分でありますけれども、1頭出てくると次々と出てくるというのが鹿の特性でありますので、1頭見かけたときには次に来るのではないかというような予測も立てていただいて、自己防衛が必要になる部分が多いのかなと思っています。これを完全に防止するとなると町道にドームをかけなければ駆除できるような状況には多分ならないと思ってございますけれども、一番発見が遅れるという部分については、スピードをある程度10キロなり15キロふだんより落としていただけすると発見して止まれる距離が短くなるのかなという部分もありますので、現在取れる対策としましては、注意喚起は当然行ないますけれども、自己防衛として10キロ、15キロのスピードダウンをしてこの時期走っていただく対策しか今のところ取れないのかなと思ってございますので、何とかその辺のところ、広報、かわらばんを通してでも町として周知を行ないますけれども、地域においてもそのような状況をお伝えいただければというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 以上をもって一般質問を終了いたします。

日程第9、議案第1号から日程第11、議案第3号までにつきましては関連性がありますので、一括議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第1号 湧別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第2号 湧別町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第3号 湧別町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

○議長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議長 これから議案第1号から議案第3号までについて質疑を行います。

9番、檜山君。

○9番 議案第1号の関係について少し伺います。

このたびの給与改定で職員の給料表の改定もなされるわけですが、平均給料は改定後幾らとなって、どのくらいの引上げとなるのか教えていただきたいと思います。

○議長 総務課長。

○総務課長 ただいまの檜山議員のご質問にお答えをいたします。

申し訳ありません、金額までは拾ってはおりませんけれども、率については国の言う平均0.3%ということありますので、ご理解をいただきたいと思います。それから、先ほど説明の中でもいたしました対象人数は45人でありますので、ご理解をいただきたい。併せてよろしくお願ひをいたします。

○議長 9番、檜山君。

○9番 それでは、ちょっと観点を変えて、私ども議員としても職員の皆さんの給与がどの程度になっているのか知つておく必要があるのかなというふうに思つたりしているところです。そこで、国の指標を100として計算しておるラスパイレス指数、これは湧別町は何%となっていて、管内あるいは全道的にはどのくらいのところにいるのか教えていただきたいと思います。

○議長 総務課長。

○総務課長 ただいまの檜山議員のご質問にお答えをいたします。

ラスパイレス指数の状況でありますけれども、先日の広報ゆうべつにも掲載をいたしましたが、令和3年で湧別町は96.7、管内の町村平均が97.4、道内の町村平均が97.0、順位まではちょっとここでは押されておりませんので、数字のみを述べさせていただきます。

○議長 ほかに質疑ありませんか。

○全員 (なし)

○議長 これで質疑を終わります。

質疑を終結し、議案第1号の討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第2号の討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第3号の討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

昼食のため午後1時まで暫時休憩いたします。

休 憩 宣 告 (11:53)

再 開 宣 告 (13:00)

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、議案第4号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第4号 令和4年度湧別町一般会計補正予算。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

10番、山本君。

○10番 歳出のほうの民生費の16ページの出産準備金に要する経費の件でお伺いしたいのですけれども、令和4年度4月に遡って、妊娠の届出をした者、出産の届出をした者に5万円ずつということなのですけれども、4月前に届けを出している人いますよね、出産は4月以降なのですけれども、妊娠の届出を出した人には遡っては出ないということなのでしょうね。

それと、町保健師による面談等のサポートを実施した人によって書類の申請をするということなのですけれども、これは保健師さんが該当する人のところに行って、必ず書類の申請をするような行動をされるのかお伺いしたいと思います。

先ほど説明にあったのですけれども、これは令和4年度だけではなくて今後

もずっとこの制度は続けられるということでよろしいのですよね、すみません、よろしくお願ひします。

○議長 健康こども課長。

○健康こども課長 ただいま山本議員からご質問のございました出産子育て応援給付金についてご答弁をさせていただきます。

まず、この事業でございますが、今回国が出産子育て応援交付金を創設いたしまして実施するものでございます。内容につきましては、国では子育て支援の一環といたしまして妊娠中からゼロ歳から2歳児の子育て支援の充実を図るため、今回子育て応援給付金を実施するものでございます。当初国が示した内容でございましたが、対象につきましては令和5年1月1日以降に生まれた子供に対して1人当たり10万円を給付するという内容でございましたが、その見直しがされまして、今回令和4年の4月1日以降の出産児に対してお金を給付するということで、それ以前に生まれた方につきましては国の意向としては給付する内容にはなってございませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから、2点目の保健師のサポートの関係でございます。現在まちのほうでは、妊娠の初期段階、それから中期、出産後、幅広く保健師がサポートいたしているのが現状でございます。ですので、この事業が始まったからといって新たなサポートをするのではなくて、現在そのような中身で進めておりますので、従来の中身どおり、妊娠届を出したときはそのときに保健師が面談をすると、中期になりますと健診の受診券の配付等も行っていますので、その際にまた町の保健師が面談をすると、出産後におきましては4か月以内に保健師が全戸訪問してサポートしておりますので、その事業を引き続きやっていくという内容でございます。

それから、今後もこの事業が続けられるかということでございますが、現段階で国におきましては今回の補正予算におきまして令和5年の9月分までの関連予算を計上しておりますので、それについては実施される予定となっております。ただ、聞いている内容でございますと、それ以後も国としては実施していきたいという話を聞いておりますので、その時点でまた関連予算を計上させて考えたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 10番、山本君。

○10番 4月以前に出産したのではなくて、今年度の4月前に妊娠の届出をした人は該当にならないかどうかお伺いしたいのです。

○議長 健康こども課長。

○健康こども課長 答弁がちょっと間違ってございました。

妊娠をされて、4月以降に出産されたということで……

(「4月以降に出産した人は10万出るのか」の声あり)

○健康こども課長 令和4年の4月1日以降に出産された方につきましては、今回の事業の該当になつておりますので、給付金が支給されるということでご理解をいただきたい。

(「違う」の声あり)

○健康こども課長 金額につきましては10万円となります。ただ、これにつきましては、今年度の事業の内容ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長 もう一回言って。

○10番 令和4年の4月前に出産したのではなくて、妊娠の届出をした人は該当にならないかをお伺いしたのです。

○議長 健康こども課長。

○健康こども課長 今年度の国の内容といたしましては、令和4年の4月1日以降に出産しなければ遡及して10万円の支給がなりませんので、出産していなければ支給はもらえないということでご理解いただきたいと思います。

○10番 出産は4月1日以降って分かったのですけれども、出産4月以降にされた方は当然届出は前もってしていますよね、その方たちは1日が違っても該当にはならないのですかということ。

(「10万円出るから全額です。5万、5万だから」の声
あり)

○10番 それは、届出出した人と出産した人で5万、5万で10万出るのですよね、違うのですか。

○議長 暫時休憩します。

休憩宣言(13:43)

再開宣言(13:43)

○議長 会議を再開します。

3番、加藤君。

○3番 今の出産子育て応援給付金なのですけれども、事業内容は分かつたのですが、私は申請の方法です。具体的にどのような申請の仕方をされるのか。多分要綱等制定すると思うのですけれども、そこら辺の様式の在り方です。そこら辺を具体的にお聞かせ願いたいと思います。

○議長 健康こども課長。

○健康こども課長 国の申請の在り方でございますが、詳細を申し上げますと、国が先般の2次補正で予算を計上いたしまして、様式等具体的な中身につきましてはまだ正式には示されていない内容となつております。ただ、言われておりますのは、まず妊娠の届けが出てきたときに町の保健師等が面談をしますと、そしてアンケートを取りなさい。そして、そのときに申請の様式を書いていただき、それを受けてお金を給付すると。出産後につきましては、同じように

町の保健師等が面談をして、またアンケートを取って、確認をして申請行為に基づいて支出するという中身で現段階では国のはうから来ておりまして、12月の下旬頃に詳細の再度説明会がありますので、そのときに説明されると思いますので、それを受けまして住民の関係者のほうには周知をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 3番、加藤君。

○3番 国のガイドラインに沿ってこの申請方法というのは分かるのですが、国の補助制度ですよね、町の独自の申請方法というか、そういうものの工夫というのはできないのでしょうか。

○議長 健康こども課長。

○健康こども課長 この事業につきましては、国の交付金事業ですが、実施主体につきましてはあくまで市町村でございますので、実際に交付される方が交付を受けやすいように交付要綱の中で記載をさせていただいて取り進めてまいりたいというふうに思っておりますので、なるべくお母様方のご負担にならないような手続方法を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 3番、加藤君。

○3番 今の内容で安心したのですが、保健師さんがサポートして今回こういうふうな一連の手続というのは分かるのですが、國の方針として申請不要の行政サービスに移行になるというふうにお聞きしておりますので、できるだけ申請方法を簡略、そしてできれば署名だけで済むような申請方法を講じていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長 健康こども課長。

○健康こども課長 まだ国のはうから詳細が示されておりませんので、現時点でのどういう内容になるか分かりませんけれども、なるべく簡略にできるものにつきましては簡略にできるように対応していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 1番、関野君。

○1番 ちょっとお聞きします。

8番の産地生産基盤パワーアップ事業について教えていただきたいと思います。

この2番目の事業の概要でございますけれども、小麦作業用のG P S自動操舵システムですけれども、この事業主体がJAえんゆう上湧別地区スマート農業推進協議会、これ上湧別地区において令和4年産の秋まき小麦の作付面積と、それと令和5年産の作付予定面積をできたら教えていただきたいと思います。

○議長 暫時休憩いたします。

休憩宣告(13:49)

再開宣告(13:49)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農政課長。

○農政課長 令和4年産の小麦の面積でありますと、139.34ヘクタールとなってございます。令和5年については、まだ押さえてございませんので、後日お知らせしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 1番、関野君。

○1番 補正予算の中身の中で燃料費の高騰によって補正されておりますけれども、町内の中に油を扱う業者がたくさんおります。それで、コロナに係りまして……

○議長 1件目の質問に対してはいいですか、パワーアップ事業いいですか。

○1番 よろしいです。

○議長 できれば最初に一遍聞いてほしいのです。

2回目、続けてください。

○1番 どうもすみません、慣れないもので。

支出の中身の中で燃料が補正されております。それで、湧別町内に燃料を扱う業者がたくさんおりますけれども、それらの入札、そういうものについてはどのように行っているのか教えていただきたいと思います。

○議長 企画財政課長。

○企画財政課長 関野議員さんからの公共施設の燃料の給油関係の入札の状況でございますけれども、今現在入札行為は行っておらず、各給油所とか、給油業者を節ごとに割当てをしてございます。それは、重油だと灯油の燃料以外にも公用車の燃料もそうなのですから、そういうことで各給油業者が平均に給油ができるように、前年の実績に基づいて……

(何事か声あり)

○企画財政課長 入札を行わず、指定して、ただ価格については燃料変動しておりますので、その都度そういう業者の代表の方と協議をして単価契約をしてございます。

以上です

○議長 1番、関野君。

○1番 私道路通って、表示されております灯油価格、燃料価格見ていますけれども、例えばガソリンのレギュラー見ても上湧別にあるやつは平均市街のより10円ぐらい高いのです。だから、そういうものを含めてそういうものは

どうなっているのかなと思っておりますので、分かる範囲でお願いします。

○議長 企画財政課長。

○企画財政課長 関野議員さん今おっしゃったのは、スタンダードなり業者さんによつて値段が違うということもあってのご質問だと思うのですけれども、役場で契約しているのはあくまでも同じ価格で契約しております、そもそも単価につきましては生協で契約している単価がありますので、それを参考にして町は契約しております。

以上でございます。

○議長 1番、関野君。

○1番 了解しました。よろしくお願いします。

○議長 ほかに質疑ありませんか。

○全員 (なし)

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第13、議案第5号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第5号 令和4年度湧別町国民健康保険特別会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

健康こども課長。

(健康こども課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩宣言(14:01)

再開宣言(14:10)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14、議案第6号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第6号 令和4年度湧別町介護保険特別会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

福祉課参事。

(福祉課参事提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第15、議案第7号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第7号 令和4年度湧別町水道事業会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

水道課長。

(水道課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご

異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第16、議案第8号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第8号 令和4年度湧別町簡易水道事業特別会計補正予算。

○議 長 提案者の説明を求めます。

水道課長。

(水道課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第17、議案第9号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第9号 令和4年度湧別町下水道事業特別会計補正予算。

○議 長 提案者の説明を求めます。

水道課長。

(水道課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご

異議ありませんか。

○全 員 (異議なし)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第18、議案第10号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第10号 湧別町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

3番、加藤君。

○3番 今説明をお聞きしたのですが、この条例によって27行政手続、合わせて31の行政手続ということになっておりますが、今後これは増えるようなことになってくるのでしょうか。

それと、もう一点なのですが、先ほどの一般会計でもちょっと触れたのですが、9条の第3項で町は当該手続等の簡素化または合理化を図るように努めなければならないとありますが、これは具体的にどういうふうにお考えになっておりますでしょうか。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 加藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目、今31業務を追加するということで、これ以降増えることがあるのかというご質問かと思います。それで、今マイナンバーカードを使ってマイナポータルに登録されているサービスというのが国、道、町、それぞれの法律や条例等で定められているものとして全部で236手続ございます。それで、そのうちの今32ですか、転入、転出を入れると32ありますので、それ以外の分でするので、そうすると234手続がありますけれども、町ができるものと国がやるものとかいろいろ分かれていますので、それらの中から例えざっと見た中では、うちの町でいきますと医療費関係で乳幼児、重度、独り親の医療費がありますので、それらの申請だとか、例えば上下水道の使用開始等の届出、あるいは公営住宅の入居申込み、それから最近ではこれは町、国も絡んできますけれども、例えばコロナだとかの交付金、こういった給付金をマイナンバーカードを使ってできるというようなことがありますので、今32受け入れるシステム改修を令

和4年度にやりましたので、要するに受け入れる、簡単に言ってしまえば郵便ポストができたということなので、今度そこに次に何を入れるか取捨選択をして、今後増やせるものは住民の利便性のために増やしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解願います。

それから、もう一点が第9条第3項に町の行政機関等に係る手続等における情報通信の技術の利用の推進に当たっては、当該手続等の簡素化または合理化を図るように努めなければならないと書いてありますので、具体的にどうと言われると、まだ実際に事務をやっていないものですから、今すぐというのは浮かんでこないのですけれども、先ほどの健康こども課長と同じように、状況を見ながら、利用される町民の方にとって何が一番いいものか、それをできるようにならざりと進めていきたいと思いますので、よろしくご理解願います。

○議長 3番、加藤君。

○3番 説明よく分かりました。昨年、私この初議会で課長がたしか押印の廃止の条例を説明していただいたと思うのですが、あれもまだ要綱の中には押印、押すことになっている、そういういたものもあるかと思いますが、今後そこら辺も含めて町の例規、そういういたものを合理化していくことになるのでしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 押印の手続の関係でありますけれども、今そのときに何件かというのは明確な数は覚えていませんけれども、たしか800か900ぐらいの押印の手続を省略できるというふうにしたと思います。それで、今残っているのは上位法で要するに押さなければならぬといった部分が残っておりますので、そういういたものが変わってくれば必然的に署名押印等をしなくてよくなるということありますので、ご理解ください。

○議長 1番、関野君。

○1番 ちょっと考え方についてお伺いします。

電子情報ですか、これにつきましてはハードもソフトも日進月歩、すごく速いです、改正のスピードが。それで、当湧別町におきましてこういうものに精通したＳＥ、システムエンジニアとか、そういう職員いるのか、今後どのように育成していくのか、その考え方についてだけ教えてください。

以上です。

○議長 副町長。

○副町長 関野議員のご質問にお答えいたします。

専門の技術者がいるのかということでございますけれども、ただいま総務課のほうにおいて情報防災グループというセクションを設けておりまして、そこに職員2名配置して、全庁的なデジタル化についての取りまとめ役ということ

で業務を行っていただいております。そこにいる職員についても事務員でありまして、技術者というものではございませんので、各種そういった専門業者の情報とかを取り入れた中で、うちの町にとってどういうことを進めていくかということで今現在進んでおります。今後のということで、私どもも事務を進めて今現在いるに当たって、そういった技術的な知識を熟知した職員がいなければ今後はどんどん進んでいくデジタル化に対応できないのかなということも思っているところでありますので、そういう職員を採用することも一つですし、職員を養成するということもしていかなければならぬかなということは感じておりますけれども、なかなかそういった人材、これはどこの近隣の市町村も同じ状況だとは思っておりますけれども、なかなかそういった人材が簡単には見つからないということもあると思っておりますので、現時点ではそのようないろんな情報を職員の中で収集しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長 ほかに質疑ありませんか。

○全員 (なし)

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩宣告(14:48)

再開宣言(15:00)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第19、議案第11号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第11号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

○議長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定をいたしました。

日程第20、閉会中の所管事務調査等の申出が各常任委員長及び議会運営委員長から提出されております。このことについて承認いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、本件は承認することに決定をいたしました。

お諮りします。

本定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

令和4年第4回湧別町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 宣 告 (15 : 32)

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長 村田一志

湧別町議会 議員 関野一良

湧別町議会 議員 高田映二